



白浜

2014
8
No.102

Shirahama Town Public Relations

CONTENTS

- ◎町営公衆浴場についてのお知らせ
- ◎福祉医療費助成制度について
- ◎消防本部からのお知らせ
- ◎白浜町活性化協議会からの答申（概要）について
- ◎Shirahama Information・News & Topics
- ◎国体ニュース、防災白浜
- ◎教育委員会より（Board Of Education）...etc

町営公衆浴場についてのお知らせ

公衆浴場（白良湯・牟婁の湯）年間パスポートのご案内

白浜町では、新たに公衆浴場の「年間パスポート」を発行します。

「年間パスポート」は、購入することにより公衆浴場（白良湯・牟婁の湯）で1年間に何度でも入浴できるもので、料金設定も回数券の約半額相当（※1日1回の入浴に換算した場合）となっています。

これまで回数券を購入していた方も、ぜひお買い求めください。

対象施設	公衆浴場（白良湯・牟婁の湯）
料金	◆大人（12歳以上） 45,000円 ◆中人（6歳以上12歳未満） 18,000円 ◆小人（3歳以上6歳未満） 9,000円
有効期間	発行日から1年間
受付場所	役場観光課公園施設係 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日および年末年始を除く
申込方法	受付場所で申込書に氏名・住所・生年月日・電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。 ※お申し込み時にパスポート貼り付け用の顔写真を撮影します。

お盆期間中の公衆浴場の営業日

	白良湯	牟婁の湯	崎の湯	しらすな
8月8日（金）	営業日	営業日	営業日	営業日
8月9日（土）	営業日	営業日	営業日	営業日
8月10日（日）	営業日	営業日	営業日	営業日
8月11日（月）	営業日	営業日	営業日	営業日
8月12日（火）	営業日	通常営業	営業日	営業日
8月13日（水）	営業日	営業日	通常営業	営業日
8月14日（木）	通常営業	営業日	営業日	営業日
8月15日（金）	営業日	営業日	営業日	営業日
8月16日（土）	営業日	営業日	営業日	営業日
8月17日（日）	営業日	営業日	営業日	営業日

8月8日（金）～17日（日）までの期間、町営浴場は休まず営業します。

◆営業時間について（最終入場は営業終了の30分前まで）

（白良湯・牟婁の湯）午前7時～午後10時（崎の湯）午前7時～午後7時（しらすな）午前10時～午後7時

※8月10日（日）～15日（金）までの期間、白良湯・牟婁の湯は午後11時まで営業します。

◆臨時休業について

（白良湯）8月18日（月）、（牟婁の湯）8月22日（金）、（崎の湯）8月21日（木）

☒ 役場観光課公園施設係

☎ 43-6588

福祉医療費助成制度について

町内に住民票のある方で次の各要件を満たす場合、医療機関を受診するときの保険診療自己負担分を助成する制度があります。役場住民保健課医療保険係または富田事務所・日置川事務所で申請をお願いします。

①子ども医療費助成制度

◆対象者 0～12歳に達する最初の3月31日までにある児童（小学6年生まで）

②ひとり親家庭医療費助成制度

◆対象者 次のア～クのいずれかに該当し、かつ所得制限の要件を満たす方（ただし、児童が18歳に達する最初の3月31日までの間）

- ア 婚姻を解消した父または母と、その児童
- イ 配偶者の生死が明らかでない父または母と、その児童
- ウ 配偶者が精神または身体の一定程度の障害により長期にわたって労働能力を失っている父または母と、その児童
- エ 配偶者から遺棄されている父または母と、その児童
- オ 配偶者が法令により引き続き1年以上拘禁されているため、その扶養を受けることのできない父または母と、その児童
- カ 婚姻によらないで父または母となり、現に婚姻していない父または母と、その児童
- キ 配偶者からのDV保護命令を受けた父または母と、その児童（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項の規定による命令）
- ク その他（養育者によって扶養されている、父母が死亡した児童や配偶者のいない父または母が監護しない児童等）

③重度心身障害児（者）医療費助成制度（訪問看護を除く）

◆対象者 次のア～ウのいずれかに該当し、かつ所得制限の要件を満たす方

- ア 身体障害者手帳1級・2級・3級のいずれかをお持ちの方（3級は入院医療費のみ対象）
- イ 療育手帳Aをお持ちの方
- ウ 特別児童扶養手当1級を受給している方

※平成18年8月1日以降、65歳以上でアまたはイの手帳を新規取得した方は対象となりません。



①～③の制度のいずれかの要件を満たす方は、申請をお願いします。

制度名	必要書類等
①子ども医療費助成制度	保護者の方と児童の健康保険証、認め印 1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書（0歳～満6歳に達する最初の3月31日までにある児童の保護者の方のみ）
②ひとり親家庭医療費助成制度	保護者の方と児童の健康保険証、認め印 1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書（本人、扶養義務者）
③重度心身障害児（者）医療費助成制度	健康保険証（本人と扶養義務者）、認め印 1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書（本人、世帯全員、扶養義務者）

※所得制限はそれぞれの状況により異なりますので、役場住民保健課医療保険係までお問い合わせください。

※各制度とも、公費による他の医療費負担助成制度（子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、重度心身障害児（者）医療費助成、児童福祉施設措置費等）や生活保護を受けている方は、対象になりません。

※転入後に①～③の手続きが済んでいない方や、新たに身障手帳等を取得された方も手続きをお願いします。

☎役場住民保健課医療保険係 ☎43-6585

消防本部からのお知らせ

熱中症を予防しましょう

いよいよ夏本番を迎え、熱中症になる人が増えてきます。熱中症を知り、しっかり予防して楽しい夏を過ごしましょう。

◆熱中症とは

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなることにより、体温上昇・めまい・倦怠感（身体のだるさ）や、ひどい場合にはけいれん・意識の異常など、様々な症状を引き起こす病気です。

また、家の中でじっとしていても、室温や湿度が高いために熱中症になる場合があります、注意が必要です。

◆熱中症予防のポイント

- ①部屋の温度をこまめに確認する（普段過ごす部屋には温度計を置くことをおすすめします）
- ②室温28度を超えないように、エアコン等を上手に使う
- ③のどが渇いたと感じたら必ず水分補給
- ④のどが渇かなくてもこまめに水分補給
- ⑤外出の際は身体をしめつけない涼しい服装で、日差し対策も忘れずに
- ⑥無理をせず、適度に休憩を入れる
- ⑦日ごろから栄養バランスのとれた食事と体力づくりを心がける

◆こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう！

自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強いために動けない場合や、意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

上級救命講習会の開催

大地震・台風等の大規模災害発生時や、同時に多くの傷病者が発生したときには、救急車がすぐに救護に向かえない場合があります。また、近年では救急出動件数の増加により、現場への到着時間が長くなる傾向にあることから、身近な人の命を救うためには、普段から救命や応急手当の方法を身に付けておくことが大切です。

白浜町消防本部では、田辺市消防本部と合同で上級救命講習会を開催しますので、受講を希望する方は、この機会にぜひご参加ください。

◆講習日時 9月14日（日）午前9時～午後5時

◆講習会場 上富田消防署中央コミュニティ消防センター 2階会議室(上富田町生馬725-1 消防署裏)

◆対象者 中学生以上の方（定員30名程度、参加無料）

◆講習内容 成人・小児・乳児を対象とした心肺蘇生（胸骨圧迫・心臓マッサージと人工呼吸等）、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い、異物除去法、止血法、骨折固定法等外傷の応急手当、傷病者搬送法等

◆申込締切 8月31日（日）

◆申込先（白浜町およびすさみ町にお住まいの方）白浜町消防本部警防係（☎43-0119）

（田辺市および上富田町にお住まいの方）田辺市消防本部警防課（☎22-0119）

◆その他 講習修了者には修了証を交付しますので、申込時に住所・氏名・生年月日等をお伝えください。

※上級救命講習とは、普通救命講習（成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの取り扱いを中心とした3時間の講習）に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生、異物除去法、止血法、骨折固定法、傷病者搬送法等を学ぶものです。長時間（8時間）の講習ですが、救命・応急手当に関する幅広い知識と技術を身に付けることができます。

☎白浜町消防本部警防係

☎43-0119

白浜町活性化協議会からの答申（概要）について

◆テーマ「高速道路南進に伴う活性化について」

白浜町における地域産業の振興および活性化に関する必要な事項を協議し、その効果的な推進に寄与するため、平成24年11月27日に委員9人（推薦5人、公募4人で構成）による白浜町活性化協議会が設置され、町長から意見を求められた地域産業の振興および活性化に関する事項について検討を重ねてきました。

協議会発足当時、「白良浜とその周辺の利活用について」「旧白浜空港跡地の利活用について」「参加・体験型観光の推進について」という3つのテーマについて協議を行い、基本的な方向性をまとめた答申が平成26年1月17日に町長に提出されたところですが、新たなテーマとして継続協議となっていた「高速道路の南進に伴う活性化について」も、その内容が取りまとめられ、答申として平成26年3月31日に町長に提出されました。

協議会では、白浜町への玄関口となるインターチェンジ周辺の活性化とともに、大渋滞に対する危機回避策や誘導策などの議論が活発に重ねられました。

答申では、海岸沿いを走る県道白浜温泉線に誘導することで新たな流れをつくることや、大混雑が予想される主幹道路のスムーズな流れをつくること、また、そのためにはわかりやすい道路標識・案内看板の設置や、個性的な誘導道路のネーミングなどが具体策として提言されました。

その他、白浜温泉街への誘導だけではなく、富田、椿、それから日置へと繋がっていく流れをつくっていくことで、総合的な魅力アップにつながる観光地づくりを目指すものとされています。

町では、今回の4つのテーマに対する答申をしっかりと受け止め、今後の施策に繋げることができるよう取り組んでいきます。

なお、3月31日付けで「高速道路の南進に伴う活性化について」の答申をいただいておりますが、広報への掲載が遅れたことをご詫言します。

☎ 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598

8月は経済産業省の唱える「電気使用安全月間」です

私たちの日常生活に不可欠な「電気」は、その使用方法を誤ると大変な事故につながります。

特に8月は高温多湿となり感電しやすく、また暑さによる疲労により電気事故が発生しやすくなります。

「電気使用安全月間」とは、経済産業省の主唱のもと、関西電気保安協会をはじめ電気関係団体が毎年8月に電気の安全運動を展開し、電気事故防止を呼びかけるものです。

皆さんも電気で大きな事故や火災が起こらないよう、日ごろから電気の安全に努めましょう。

◆平成26年度重点活動テーマ

- ・電気はムダなく安全に使いましょう
- ・自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
- ・地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう



☎ 関西電気保安協会和歌山支店田辺営業所 ☎ 22-8205

Shirahama Information



白浜町および関係各所からの案内です。

定期救命講習会
消防本部では月2回定期救命講習会を開催しています。救命講習とは、「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」など実技中心の講習です。
万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

募集

定期救命講習会

まちの人口と世帯	
人口	22,722人 (先月比 -12人)
男	10,690人 (先月比 -13人)
女	12,032人 (先月比 +1人)
世帯数	11,228世帯 (先月比 -10世帯)
平成26年7月1日現在	



- ◆会場 白浜町消防本部
- ◆日時
- ◇8月17日(日)
午前9時～12時
- ◇9月7日(日)
午前9時～12時
- ◆定員 30人程度
- ※申込期日は講習会2日前の金曜日午後5時15分まで
- ☎白浜町消防本部警防係
43-0119

役場関係機関連絡先

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・樺出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

甲種防火管理者資格

取得講習会の開催

平成26年度防火管理新規講習会を開催します。
防火管理資格とは、ホテルや共同住宅などで一定の収容人員がある施設に選任が義務付けられている「防火管理者」に必要な資格です。

- ◆講習日時
10月2日(木)・3日(金)
- ◆講習場所
白浜町消防本部2階講堂
- ◆受講費用
3,310円(テキスト代)
- ◆申込期間
7月28日(月)～8月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分

有料広告募集中

有料広告

有料広告募集中

有料広告

※土日除く

(定員30人になり次第締め切ります)

◆申込方法

所定の申込書に必要事項を記載し、写真貼付のうえ各消防署にお申し込みください。
(実施案内および受講申込書は、白浜町ホームページからダウンロードするか、最寄りの消防署まで)

☎ 白浜町消防本部予防係

☎ 43-11119

☎ 日置川消防署

☎ 52-3061

☎ すさみ消防署

☎ 55-2237

下水道排水設備工事

責任技術者資格認定試験

平成26年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験が実施されます。

◆試験日 11月23日(日・祝)

◆試験会場

和歌山県民文化会館

(和歌山市小松原通1-1)

和歌山県庁正門前)

※11月3日(月・祝) 同会場

にて希望者に受験講習を実施

◆申込書配布・受付場所

役場上下水道課下水道室

(白浜町1392-1)

しらはまゆうコミュニケーションセンター内)

◆申込書配布期間

8月18日(月)～9月12日(金)

◆申込書受付期間

9月1日(月)～12日(金)

◆主催 和歌山県下水道協会

☎ 役場上下水道課下水道室

☎ 43-7561

☎ 和歌山県下水道協会

☎ 073-435-11093

和歌山県警察官採用試験

平成26年度和歌山県警察官Aおよび警察官Bの採用試験が行われます。

◆試験区分

警察官A・警察官B

◆申込用紙等配布場所

白浜警察署、交番・派出所

◆受験申込方法

所定の送付先へ郵送または

インターネットでの申し込み

◆受験申込受付期限

8月8日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

◆一次試験日および場所

9月21日(日)

和歌山市・田辺市

◆受験資格

◇年齢

昭和57年4月2日～平成9

年4月1日生まれの方

◇学歴・資格等

(警察官A)

大学(短大を除く)を卒業

した方または平成27年3月末

までに卒業見込みの方

※武道枠は別に資格要件が必要

(警察官B)

警察官Aの学歴・資格等に

該当しない方

☎ 白浜警察署警務課

☎ 43-0110

南紀熊野サテライト

後期受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2014年度後期の受講生を募集します。

◆授業期間

10月～平成27年2月の間

で、各授業科目を順次開催

(金曜日夜間および土・日曜日に開講)

◆授業科目等

区分	科目名	曜日・時間	申込締切日
大学院授業	現代の金融・証券市場	(金) 18:30～20:50 (土) 10:00～16:00	8月29日(金)
	情報の科学と技術	(土) 10:30～16:00	
学部開放授業	地域暮らしの安全学C	(土) 13:00～17:00	9月25日(木)
	紀州郷土学D	(土) 13:00～17:00	
	地域づくり戦略論	(土) 13:00～16:30 (日) 9:00～10:30	

※科目について、詳しくはHPをご覧ください。南紀熊野サテライトオフィスにお問い合わせください。

(URL) <http://www.wakayama-u.ac.jp/nankikunano>

☎ 和歌山大学南紀熊野サテライトオフィス

☎ 23-3977

税のQ&A ～このような場合～

Q.勝手に個人の口座を調査されたり、勤務先に給与の調査をされましたが、税金の徴収のためとはいえそんなことができるのでしょうか?

A.税金を滞納すると、国税徴収法第141条に基づき、本人の許可を得ることなく全ての財産に対して調査することができます。また、この調査には金融機関・勤務先の会社は協力しなければなりません。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 9月1日(月)

◆町県民税(2期)・国民健康保険税(3期)

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎ 役場税務課収税係

☎ 43-3685



ご案内

自衛官募集個別説明会

◆日時・場所

◇8月23日(土)

午前9時～12時

情報交流センターBig-U

午後1時～5時

田辺市民総合センター2F

◆種目

防衛大学校生

防衛医科大学校医学科学生

防衛医科大学校看護学科学学生

◆対象年齢

18歳以上21歳未満

◆その他

各種目の受験申込受付期間は、9月5日(金)～30日(火)までとなっています。

岡自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎24-6219

児童手当現況届の提出

児童手当を受給している方で、現況届が未提出の方は必ず提出してください。提出が

ない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなる場合があります。

※対象者には6月上旬に書類を送付しています。

※今年5月以降に新規に児童手当の申請をした方(6月分から新たに受給する方)は、今回の現況届の提出は必要ありません。

◆提出先

役場住民保健課住民係、富田事務所、日置川事務所、椿・安居・市鹿野出張所

岡役場住民保健課住民係

☎43-6585

児童扶養手当を

受給されている方へ

◆現況届の提出

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

現況届は平成26年度(平成26年8月から平成27年7月まで)の受給資格を調査するもので、提出が遅れたり提出しなかったりすると、手当を受給するのが遅れたり、手当が受けられないことがあります。

必ず提出期間中に受給者本人が手続きをしてください。

◆その他必要となるもの

児童扶養手当を受けてから5年等(満了月が来年6月まで)の方については、現況届を提出する時に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」も提出してください。期限内に提出がなかった場合は、手当額が半額になりますのでご注意ください。

※満了月が到来していない方は、満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当する方には別途通知しています。

8月1日(金)～31日(日)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く

◆受付期間

8月1日(金)～31日(日)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く

役場住民保健課住民係

日置川事務所住民窓口係

※富田事務所での受付を希望される方は、希望日の5日前までに、役場住民保健課住民係までご連絡ください。

岡役場住民保健課住民係

☎43-6585

消火栓ホース格納箱

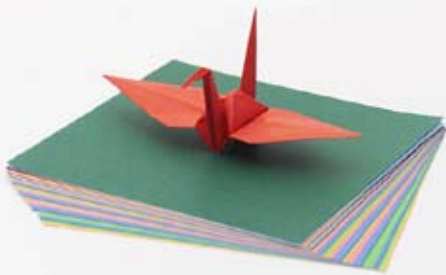
からの備品盗難に注意

平成26年に入り、和歌山県内において、消火栓ホース格納箱からホースの筒先などの金属製の備品が盗まれる事案が多発しています。

白浜町内においても同様の事案が発生するおそれがありますので、消火栓ホース格納箱の周辺で不審な人物や車を見かけた時は、すぐに110番または白浜警察署まで通報してください。

岡白浜警察署

☎43-0110



定例行政相談所の開設

行政相談員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】 8月4日(月)・18日(月) 午後1時30分～3時
会場…役場2階第1会議室

【日置川地区】 8月7日(木) 午後1時30分～3時
会場…みまい荘

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

【白浜地区】 8月11日(月) 午後1時30分～3時
会場…社協本部事務所(十九洲)

【日置川地区】 8月20日(水) 午後1時30分～3時
会場…みまい荘

※人権相談は社会福祉協議会との合同相談です。

労災防止のための

各種講習（8～11月）

労働安全衛生法に基づく講習が実施されます。

◆講習内容

下表のとおり

◆講習会場

和歌山県建設会館3階会議室

◆講義時間

◆講習①・⑤

午後1時～5時

◆講習②～④

午前9時～午後5時

◆受講料の支払い

左記のあて先まで郵送（現金書留）するか、または直接持参してください。

（郵送・持参先）

〒640-8262

和歌山市湊通丁北1-1-8

建設業労働災害防止協会和

歌山県支部 あて

※各講習は、定員になり次第

受け付けを締め切ります。

※申込者が少数の場合、講習

会を取りやめる場合があります。

※ので、ご了承ください。

建設業労働災害防止協会和

歌山県支部

☎073-436-1327

講習の名称	日 程	受講料等	受付開始日
①地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者 （1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ）	8月26日（火）	9,100円	7月28日（月）
②職長・安全衛生責任者教育 （リスクアセスメント含む）	9月 9日（火） ～10日（水）	12,900円	8月11日（月）
③現場管理者統括管理講習 （リスクアセスメント含む）	10月 1日（水）	8,200円	9月1日（月）
④コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	11月11日（火） ～12日（水）	10,800円	10月14日（火）
⑤施工管理者等のための足場点検実務者研修	11月18日（火）	6,900円	10月20日（月）

水痘（水ぼうそう）と高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種化について（平成26年10月から）

平成26年10月より、水痘ワクチン予防接種と成人用肺炎球菌ワクチン予防接種が、予防接種法で定める「定期予防接種」となります。

水痘（水ぼうそう）

◆対象者 接種日時点で、下記の①または②に該当する方

①1歳から3歳に至るまでの間にある方…2回接種

②3歳から5歳に至るまでの間にある方…1回接種（平成26年度に限る）

※既に水痘に罹患したことがある方は対象外となります。

※既に任意接種で水痘ワクチンの接種を受けたことがある方は、既接種分の回数が済んでいるものとして考えますので、決められた接種回数を超えての接種はできません。

※自己負担はありません（対象者には9月末ごろ通知します）

成人用肺炎球菌ワクチン

◆対象者 平成26年4月1日時点で、下記の①～③のいずれかに該当する方を対象に1回接種

①64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳の方

②100歳以上の方（平成26年度に限る）

③59歳から64歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方

※上記①～③に該当する方であっても、過去に任意接種として成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある場合は、定期接種の対象外となります。

※③に該当する方は、医師の意見書か上記障害に該当する身体障害者手帳の写し等の提出により、接種券の交付が受けられます。

※接種には自己負担金が必要です（金額未定・対象者には9月末ごろ通知します）

☎役場住民保健課健康増進係

☎43-0178

Shirahama News & Topics



白浜町内で行われたイベント情報などを紹介します。



白浜町保護司会法務大臣・

和歌山県知事メッセージ伝達式

7月2日、第64回“社会を明るくする運動”推進の一環として、町内の保護司10名が白浜町役場を訪れ、弓場会長から町長へ、法務大臣ならびに和歌山県知事のメッセージを伝達しました。

その後、白浜町役場玄関前、グルメシティ白浜店、JA紀南あぜみち前で違法薬物防止等の街頭啓発を行いました。白浜保護司会白浜分会では、日ごろから犯罪予防活動などの諸活動に従事しています。



近畿フェスタ“たからいち”

7月5日・6日の2日間、白浜・田辺青年会議所による2014年度近畿地区大会白浜田辺大会が行われ、その中で「近畿フェスタたからいち」が開催されました。会場となった扇ヶ浜交流広場では、近畿各地の名物グルメの販売や音楽・お笑いライブ、「梅酒・梅ジュースで乾杯！」でギネス記録に挑戦するなど、盛り上がりを見せました。

また、白浜会館ではパネリストらによるフォーラムが行われました。





◆花のリレー
町内の小・中学校、花づくり団体等の協力により、プランター620基分のサルビア（国体推奨花）を育てています。
花のリレーは昨年度から試行的に実施しているもので、今年も9月下旬にサルビアの花が満開となるよう、取り組みを進めています。

（写真 白浜第一小学校）

2015紀の国わかやま国体

『国体ニユースin白浜』

町民総参加の国体を目指して、町内小・中学校、団体の取り組み



紀の国わかやま国体白浜町実行委員会では、町民総参加の国体を目指した活動を実施しています。

今回はその活動の中から、花のリレー、応援のぼり旗についてご紹介します。

◆応援のぼり旗

町内の小・中学校に100枚のぼり旗を配布し、それぞれ47都道府県の応援のぼり旗を制作しました。生徒の皆さんは全国の特産物や名勝などを調査し、みんなで相談しながら制作に取り組んでいました。完成したのぼり旗は、今年度中に町内で開催している国体リハーサル大会の会場を彩っています。

（写真 市鹿野小学校）



（国）紀の国わかやま国体

白浜町実行委員会事務局（役場国体推進課内）

☎4315570

防災白浜 ～災害に備えて～

私たちが普段から取り組むことのできる防災対策や、防災に関する情報などを紹介します。

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉情報伝達訓練

全国瞬時警報システム【通称「J-ALERT（ジーアラート／ジェイアラート）」を使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。

ご理解とご協力をお願いします。

◆訓練実施日

9月10日（水）午前11時

※全国瞬時警報システムとは

住民の生命および財産の安全を確保するために、国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）が発信する緊急情報を衛星系ネットワークで敏速かつ適確に伝達するシステムです。

白浜町では、J-ALERTと防災行政無線システムを接続することにより、国からの緊急情報を受信すると同時に防災行政無線（同報系）を自動で起動し、町内各地域に設置している屋外受信局のスピーカからサイレンの吹鳴や音声による通報を実施しています。

全国瞬時警報システム



白浜町（防災行政無線）

「安心・安全メール」サービスにご登録を！



詳細は、白浜町公式HP (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>)
をご覧ください。

←バーコード対応機種簡単アクセス！

防災情報案内サービス

防災行政無線の情報を聞き漏らしたときなどに電話で白浜町の防災情報を入手できます。

※固定電話、携帯電話、公衆電話から通話料のみで利用可

☎0180-997-555

問 役場総務課危機管理室

☎4315555

健康だより

■役場住民保健課健康増進係

(白浜町中央保健センター内)

☎43-0178



規則正しい生活で、よりよい睡眠習慣を！

今年3月、厚生労働省の「健康づくりのための睡眠指針2014」が策定・公表され、「睡眠12箇条」が示されていますので、ご紹介します。

- 第1条 良い睡眠で、からだも心も健康に。
- 第2条 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざめのメリハリを。
- 第3条 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
- 第4条 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
- 第5条 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
- 第6条 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- 第7条 若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ。
- 第8条 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- 第9条 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
- 第10条 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
- 第11条 いつもと違う睡眠には、要注意。
- 第12条 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。



睡眠は運動・栄養とともに、健康を維持するための大切な要素の一つです。近年の研究で、睡眠不足や不眠は生活習慣病の危険を高めることや、不眠症状は心の病気の症状として現れることが分かってきました。

寝る前の飲酒は一時的に眠りに入りやすくする作用がありますが、途中で目覚めることが増えて睡眠が浅くなり、熟睡感が得られなくなってしまうます。他にもコーヒーや緑茶に多く含まれるカフェインは目覚めの作用があり、その効果は3時間程度続くため、眠りに入るのを妨げます。また利尿作用もあるため、夜中に目覚める原因にもなります。さらに、たばこに含まれるニコチンも目覚めの作用があり、1時間程度持続するため、寝る前の一服は不眠を引き起こす可能性があります。

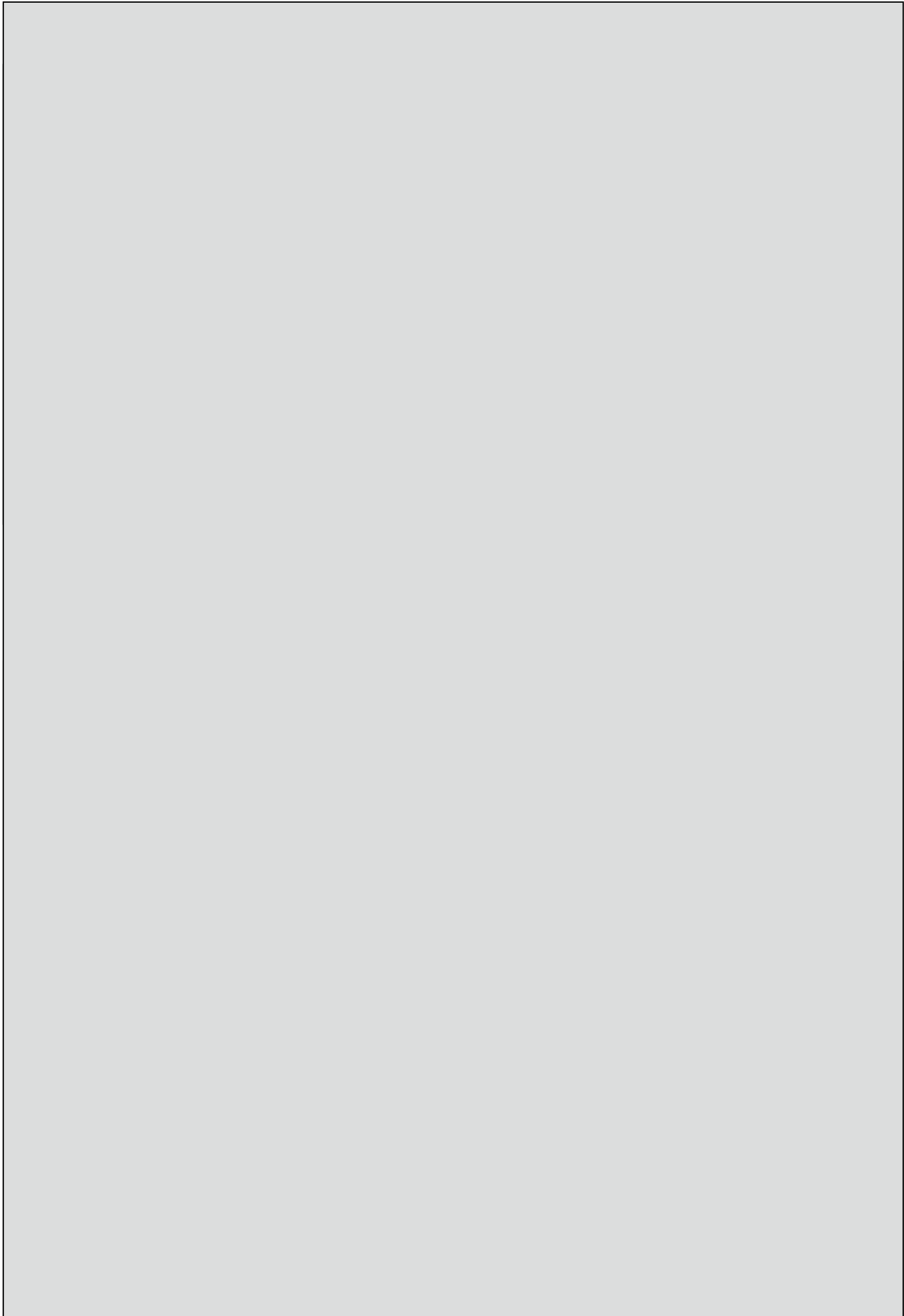
必要な睡眠時間は人によってそれぞれ違います。夏の疲れが出やすいこの時期こそ、ご自身にあったリラックスマ法や睡眠に適した環境を見つけ、積極的によい睡眠をとるよう心がけましょう。

(厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針2014」<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000042749.html>)

行事名	月日(曜)	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	8月 5日(火)	13:00～13:10	中央保健センター	2歳6カ月児相談(平成24年1月生)
	8月 6日(水)	12:00～12:10		1歳6カ月児健診(平成25年1月生)
	8月 7日(木)	12:00～12:10		3歳6カ月児健診(平成23年1月生)
	8月28日(木)	12:00～12:10		10カ月児健診(平成25年9月生)
	8月29日(金)	12:00～12:10		4カ月児健診(平成26年4月生)
栄養相談	8月 4日(月) ※次回9月1日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩んでいる方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
白浜親子サロン	8月4日(月)に予定していた白浜親子サロンはお休みとなりましたので、ご了承ください。 ※次回9月1日(金)予定			
特定健診結果説明会	8月18日(月)	16:00～17:30	町立児童館	集団検診において、特定健診を受診された方が対象です。対象となる方には事前にハガキでご案内します(混雑を避けるために受付時間を区切らせていただいています。あらかじめご了承ください)。当日ご都合の悪い方や日時の変更を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

8

月の予定



社協だより ふくし しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

福祉レクリエーター養成講座

今回の福祉レクリエーションは運動です。健康運動指導士の方がレクリエーションも交えながら楽しく教えてくれます。

楽しく運動するコツや筋力を強化する運動・体操について、実技を交えながら指導してくれる予定です。

以下に該当する方は積極的にご参加ください。

地域でボランティア活動に興味のある方

地域でサロン活動を展開している方・したいとお考えの方

自主グループのリーダーの方



【日 時】 8月9日 (土)

午後1時30分～3時

【内 容】 下肢筋力の強化・歩行姿勢

自宅でできる簡単体操など

【講 師】 健康運動指導士 ^{おおそ あやこ} 大曾 彰子 氏

【場 所】 社協本部事務所2F 大会議室

【服 装】 動きやすい服装

【申 込】 社協本部事務所まで

※ お気軽にお問い合わせ・ご参加ください。

2014年度 分野別セミナー年間スケジュール

開催日	テーマ	講師
9月13日 (土)	救命講習	白浜町消防本部
10月11日 (土)	手づくりおもちゃ体験	しらとりおもちゃ箱 代表 ^{しばたしづこ} 柴田志津子氏
11月 8日 (土)	整理・収納講座	整理収納アドバイザー ^{いわもとえみ} 岩本恵美氏
12月13日 (土)	KIDSボランティア養成	講師未定
1月10日 (土)	災害救援ボランティア養成	白浜町社会福祉協議会
2月14日 (土)	読み聞かせボランティア養成	講師未定
3月14日 (土)	自宅でできる災害への備え	白浜町総務課危機管理室

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分～4時
(当日受付は午後3時まで)

※混雑する場合がございますので、事前にご予約ください。お申し込みは、各支部事務所まで。

白浜支部 : TEL 45-2711
日置川支部 : TEL 52-2111

なお、1人約15分程度の相談となります。

白浜支部

日程	内容	会場
8/4	司法書士	本部事務所
8/11	人権	本部事務所
8/18	弁護士	本部事務所
9/1	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
8/1	弁護士	川添山村活性化支援センター
8/20	人権	みまい荘
9/5	弁護士	高齢者生活福祉センター

※ 司法書士による多重債務相談は、3月をもって終了しました。

※ 今後は各専門相談をご利用ください。

成年後見支援センター

～住み慣れた地域で住みつづけるために～

◆お金の管理ができなくなったらどうしよう？

◆親族が近くに居ないから、

もしものときはどうしよう？

皆さん、将来のことについていろいろなことに不安や悩みを抱えていると思います。

認知症や知的障がい、精神障がいの方の支援のためにある制度が、成年後見制度です。

今の生活のために、そして、今後の生活のために、皆さんがお困りの事があればご相談ください。

地域での勉強会を開催してみませんか？

成年後見って聞いたことはあるけど、どんな制度が詳しく知りたいな。

そんな時は、成年後見制度の勉強会を開催してみませんか？

詳しくは、本会事務所までご連絡ください。

皆さんの地域に、子どもから高齢の方まで、誰でも集える場はありますか？

子育て中のお母さんやさまざまな地域の方とが交流できる場はありますか？

誰もが集えるサロンを皆さんの地域に作りませんか

「なにか地域のためにできることはないかな」小さな思いやりの気持ちを、皆さんの暮らす地域のサロン活動に活かしてみませんか？

今お住まいの地域でサロンが出来るかな？どんな活動があるのかな？まずは、ご相談ください。サロンボランティア養成講座や他の地域の方々との情報交換を通して、新しいサロン活動を進めていきましょう。



収集ボランティア活動を初めてみませんか



社会福祉協議会ではこんな物を集めています

書き損じハガキ、古切手、アルミ缶などです。他にも、小学校等の収集活動への協力として、プルタブやベルマーク等も収集しています。

お問い合わせ先・収集場所は次の事務所です

本会本部事務所、日置川支部事務所またはデイサービスセンターはまゆう（はまゆう病院南館1階）までお願いします。

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

志朝
原 来
(平成26年6月末迄分)
河野 岩元
常夫 旭順
様 様



※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

スポーツ推進委員派遣事業を開始

白浜町スポーツ推進委員協議会では、町民の健康増進と体力の向上を図り、より一層のスポーツ推進を目指すため、今年度からスポーツ推進委員派遣事業を開始しました。

事業による初めての派遣は、日置中学校育友会からの依頼で、6月15日の親睦レクリエーション（キンボール競技）に派遣されました。当日は2人の委員がキンボールのルール説明や試合の審判を行い、親睦交流活動に協力しました。

今年度は初年度ということもあり、町内学校スポーツ行事やPTA交流活動等への派遣のみとしています。協議会では今後、町内各種団体等への派遣も検討しています。

スポーツ指導者研修会を開催

6月24日、町立児童館において、スポーツ指導者を対象とした研修会（教育委員会・体育協会主催）を開催し、町内スポーツ団体指導者、各種委員、教職員ら74人が受講しました。

この研修会は、スポーツ活動の現場で適切に指導・助言できるスポーツ指導者の資質の向上と、指導活動の充実を目的として毎年開催されているものです。

本年は「スポーツ活動中に万が一ケガをした時の対処法」をテーマに、白浜はまゆう病院の森本信三もりもとしんぞう理学療法士を講師に迎え、『スポーツ傷害とスポーツ障害を学ぼう！対応と予防』という演題で講演していただきました。



中央公民館だより

サークル生募集

中央公民館ではさまざまなサークル活動を行っており、随時サークル生を募集しています。

各サークルでは、地域の皆さんが趣味の共有や自己啓発、健康増進などの目的で自主的に活動しています。活動を通じてお互いの親睦を深め、健康増進や技術向上などに努めていて、展示会や発表会に向けて日々活動しています。

皆さんも、仲間づくりや生きがい、楽しみの輪を広げるためにサークル活動に参加してみませんか。

◆公民館サークル

- ・押し絵（木目込み・和紙人形）
- ・日本画
- ・文学
- ・才野民舞
- ・書道（白浜）
- ・書道（午前）
- ・書道（午後）
- ・書道（富田）
- ・茶道（富田）



◆自主サークル

- ・俳句
- ・将棋
- ・囲碁
- ・詩吟
- ・華道
- ・写真
- ・民踊
- ・民舞
- ・川柳
- ・水墨画
- ・太極拳
- ・着付け
- ・英会話
- ・ダンス
- ・日本画
- ・読書会
- ・食生活
- ・コーラス
- ・エッセイ
- ・パソコン
- ・ラジオ体操
- ・パッチワーク
- ・おはなしの会
- ・ダンベル体操
- ・ストレッチヨガ
- ・ハワイアンフラ
- ・フラワーアレンジメント



※サークル活動の詳細や活動日などについては、中央公民館までお問い合わせください。

じどうかんへ行こう

岡町立児童館
☎45-2117

白浜町ドッジボール大会

6月22日、総合体育館で白浜町ドッジボール大会を開催し、町内の親子クラブ等から4チームが参加しました。

湯崎親子クラブのキャプテン、萩村孝裕選手はぎむらたかひろの力強い選手宣誓のあと、真剣勝負が始まり、各チームの選手たちは日ごろの練習の成果を発揮し、すばらしいプレーの連続で、たいへん白熱した試合となりました。

また、選手たちだけでなく、応援にかけつけた父兄、学校関係者も子どもたちのドッジボールに大きな声援を送り、盛り上がった大会となりました。

結果は、ひきっ子シャインスマイルが優勝し、北小ファイターズが準優勝となりました。優勝・準優勝の2チームは郡大会へ出場します。

◆試合結果



優勝 ひきっ子シャインスマイル



準優勝 北小ファイターズ

3位 湯崎親子クラブ

4位 安宅親子クラブ

野外活動講習会「アウトドアを楽しもう！」

7月5日、児童館で野外活動講習会を開催しました。町内の親子クラブから多数の参加があり、親と子どもたちがいっしょになって、飯ごうでご飯を炊いたり、カレーを作ったりとアウトドアを楽しみました。

図書館だより

岡町立図書館
☎43-2922

夏の図書館をのぞいてみませんか

「この本、絶対おもしろいで」「なに言うてんねん、こっちのほうが」と、お互いはずれない様子。「読んだらかえっこしような」とうれしそうに言いあっている子ども達。



図書館の夏休みの風景です。
夏も大人たちは忙しいけれど、ほんの少し時間を作って図書館をのぞいてみませんか。

「こんなことに興味を持っているんや」「楽しそうにしているなあ」など、学校でも家庭でも見ることのできない子ども達の姿を見ることが出来るかもしれません。

大人の方も童心に返って児童書を読んでみれば、「そう言えばこの本、夢中で読んだけど」「こんな結末だったかな」など、子どもの頃に読んだ時と違う発見が必ずあります。どうぞ、皆さんのお越しをお待ちしています。

夏休み連続おはなしの日

みなさんに楽しいおはなしの世界を知ってもらうため、地域のボランティアの方々の協力を得て開催します。

おはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居などで楽しい時間を過ごしましょう。

◆日時 8月6日(水)～10日(日)

午前11時～

◆場所 本館・富田分室

～8月の行事～



◆おはなし玉手箱

おはなし・絵本の読み聞かせ・紙芝居などをしています。

本館・富田分室(毎週土曜日)午前11時～

8月2日・16日・23日・30日

◆しらはま子どもの本の会例会

8月はお休みです。



アローハ

LOHA! 町長です。



6月26日から29日の4日間、「日本の観光・物産博2014」に参加するため、台湾を訪問しました。主催は台湾観光協会様と株式会社日本旅行様で、台北駅やその周辺で白浜町のPRをしてきました。全国から約70の自治体や事業者の参加があり、白浜町は観光パンフレットの配布や温泉のPR、パンダの紹介、川添茶の試飲などを行いました。

大勢の来場者が会場を埋め、白浜町ブースを含め物産博は大盛況でした。和歌山県や町の経済団体の皆さまのご尽力に深く感謝を申し上げます。

白浜町を訪れるインバウンド（訪日外国人客）の数が年々増加しています。特に台湾や香港など、東南アジアからの観光客の増加が目立ちます。

そんな中、今回この物産博に参加することで台湾で白浜町の魅力をPRできたと確信しています。

これからは世界中から観光客を迎えるための創意工夫が求められます。民間レベルでの協定も進んで

います。昨年6月には白浜温泉と礁溪温泉（台湾）との姉妹提携がなされています。

これらを機会に経済交流や観光交流をより活発に推進していくことがお互いのまちの活性化につながるのだと感じます。

台湾の皆さま、^{シエイシエイ} 謝謝（ありがとうございました）！



クワチョンシ

果川市レポート

皆さんアンニョンハセヨ。今回は韓国の学校についてレポートしたいと思います。

韓国は日本と同じく小学校が6年、中学校が3年、高校が3年、大学が4年の学制からなっています。

子供が数えて8歳（満6歳）になれば小学校へ入学しますが、子供の特性を考慮して入学を1年早めたり遅めたりすることもできます。また、近年は共働きの家庭が増加し、多くの子供たちが就学前に保育所や幼稚園に2～3年ほど通います。

1年は2学期制で、3月と9月に新学期が始まります。小・中学校は無償教育なので、学費は政府が全額負担しています。高校は科学高校など特定分野に特化したエリート校にのみ入試があり、それ以外は抽選で学校が割り当てられます。大学は日本と同様、入試により進学先が決まります。

かつては韓国にも高校入試があったそうですが、受験戦争を緩和するために現在の制度に切り替わっ

たということです。

それから、現在白浜に派遣されているリュ・ソククンさんに代わり、9月からシン・ヘギョンさんが白浜へ派遣されます。旅行好きで白浜にも何度か訪れていて、日本語もとても上手なので、韓国の文化や流行などぜひ聞いてみてください。

それではこの辺りで、またお会いしましょう！
(^{さかもと としや}坂本 十志也)



(右) シン・ヘギョンさん

わがやのSTAR!



Smile Photo

○白浜町栄 在住

お 桃花 ちゃん (平成23年10月7日生)
 星花 ちゃん (平成26年1月15日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

夢はでっかく！
 桃花と星花の夢を、パパとママは応援するよ。

父 大輔・母 佳洋

『わがやのSTAR』募集中！

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか？※対象は小学生までのお子さんです。

役場総務課企画政策係
 ☎43-6598

この人に注目



問 仕事のやりがいはいは？
 答 自分の店を持つてからダイレクトにお客さんの声が聞

とがうれしいです。
 問 楽しいこと嬉しいこと
 答 素直に自分が作った料理を「おいしい！」と言ってくれる満足してただけ

ることが嬉しいですね。
 それと常連さんがしょっちゅう来てくれることやリピーターのお客さんが来るこ

とがうれしいです。
 問 どんなお仕事ですか？
 答 地元で採れた新鮮な魚介類を料理し、地元・観光客問わず楽しんでいただける居酒屋を経営しています。

今月の注目

- 名前 たにかみ つとむ 谷上 強
- 年齢 37歳
- 血液型 AB型
- 星座 うお座
- 職業 飲食業
- 趣味 ゴルフ

けるようになりまして。
 また、帰り際に同業者や料理に関わる仕事をされているお客さんにこだわっている部分を褒めていただいた時が本当にうれしく、やりがいに繋がっています。
 問 今後の夢と抱負
 答 自分の作ったお店を3人の子供たちに継いでほしいと思っています。そのため店名を子供の名前にしているんですが、まだ1店舗目なので、将来的には3つのお店にそれぞれ子どもの名前をつけるというのが夢です。「しっかりと遊びしっかり働く！」を Mottoにがんばっていきます。

平成26年度 白浜町職員採用試験案内

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。
受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

(1) 一般試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	4人程度	一般事務に従事
消防職	2人程度	消防業務に従事

(2) 資格を有する試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
保育士職	2人程度	専門業務に従事
土木技術職	1人程度	専門業務に従事

(3) 身体障がい者を対象とする試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1人程度	一般事務に従事

2. 採用年月日 平成27年4月1日

3. 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職】

昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

【消防職】

昭和62年4月2日（救急救命士免許を有する人は昭和60年4月2日）から平成9年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人

(2) 資格を有する試験

【保育士職】

昭和50年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で保育士資格を有する人

【土木技術職】

昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で土木技術の専門課程を修了した人（平成26年度中に修了見込みの人を含む。）もしくは測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人

※資格の要件について

保育士ならびに測量士補以上および2級土木施工管理技士以上の資格の要件については、平成26年度中に資格取得見込みの人を含みます。ただし、資格を取得できなかった場合、合格しても採用資格を失います。

(3) 身体障がい者を対象とする試験

【一般事務職】

昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、次の①、②のいずれにも該当する人

①身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から4級までの人。ただし、自力（車イスなどを含む。）

により通勤ができ、かつ、介護者なしに週38.75時間の職務遂行が可能な人

②活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答のできる人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。
(②～⑥は、地方公務員法第16条に規定する人)

①日本国籍を有しない人

②成年被後見人または被保佐人

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

④当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

⑤人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

⑥日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 試験の実施日時および場所

(1) 第1次試験

◆日時 9月21日（日）午前9時～

◆場所 白浜会館（白浜町1番地）

(2) 第2次試験 ※予定

◆日時 10月下旬

◆場所 白浜町役場（白浜町1600番地）

5. 受付期間および場所

◆期間 8月1日（金）～19日（火）

※土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分

◆場所 白浜町役場総務課人事係

6. 申込用紙の請求および交付について

【窓口での配布】

白浜町役場総務課人事係・富田事務所・日置川事務所

※土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分

【郵送で請求される場合】

封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（縦33cm×横24cm程度）を必ず同封して、下記の宛先に送付してください。

白浜町役場 総務課人事係 あて


〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

☎役場総務課人事係 ☎43-6583

～世界と交流するまち白浜～

姉妹浜：米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」
(2000.7.20)

友好都市：米国ハワイ州ホノルル市(2004.2.13)
大韓民国果川市(2009.6.30)

～白浜町役場公式 ～

公式Facebookページを更新中!

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。

